

平成25年1月25日開催

総務常任委員会資料【所管事務調査】

新市建設計画の変更について（案） 1～4

新市建設計画の変更について（案）

1 地域協議会への諮問結果

新市建設計画の変更案について、全 28 区の地域協議会に諮問した結果、全て「**適当**」との答申を受けた。なお、金谷区、春日区、柿崎区、大潟区の 4 区からは**附帯意見**が提出された。

地域協議会名	開催日	答申	地域協議会名	開催日	答申
高田区地域協議会	11月12日(月)	適当	安塚区地域協議会	11月13日(火)	適当
新道区地域協議会	11月6日(火)	適当	浦川原区地域協議会	11月12日(月)	適当
金谷区地域協議会	11月7日(水)	適当 附帯意見あり	大島区地域協議会	11月14日(水) 12月13日(木)	適当
春日区地域協議会	11月14日(水)	適当 附帯意見あり	牧区地域協議会	11月15日(木)	適当
諏訪区地域協議会	11月5日(月)	適当	柿崎区地域協議会	11月16日(金)	適当 附帯意見あり
津有区地域協議会	11月15日(木)	適当	大潟区地域協議会	11月9日(金) 11月27日(火)	適当 附帯意見あり
三郷区地域協議会	11月14日(水)	適当	頸城区地域協議会	11月14日(水)	適当
和田区地域協議会	11月9日(金)	適当	吉川区地域協議会	11月16日(金)	適当
高土区地域協議会	11月8日(木)	適当	中郷区地域協議会	11月8日(木)	適当
直江津区地域協議会	11月6日(火)	適当	板倉区地域協議会	11月5日(月)	適当
有田区地域協議会	11月19日(月)	適当	清里区地域協議会	11月5日(月)	適当
八千浦区地域協議会	11月8日(木)	適当	三和区地域協議会	11月12日(月)	適当
保倉区地域協議会	11月13日(火)	適当	名立区地域協議会	11月15日(木)	適当
北諏訪区地域協議会	11月7日(水)	適当			
谷浜・桑取区地域協議会	11月14日(水)	適当			

< 地域協議会からの附帯意見と市の考え方について >

金谷区地域協議会

【附帯意見】

事業を実施するにあたっては、市民から理解を得ることが必要であり、地域協議会への説明やパブリックコメントなどで寄せられた意見を踏まえ、十分検討を行うよう要望します。

【市の考え方】

新市建設計画に基づく事業の実施にあたっては、条例の規定に基づき地域協議会への諮問やパブリックコメントを実施することはもとより、様々な機会を捉えて市民の皆さんのご意見をお聴きし、十分検討したいと考えております。

春日区地域協議会

【附帯意見】

将来見込まれる財源不足に対する市民の不安を払拭するため、これまで以上の危機意識を持って、健全財政の維持・向上に向けた行政改革を推進するほか、新水族博物館をはじめとするいわゆる箱物の企画・計画段階においては、維持管理や廃棄までにかかる長期的な経費（ライフサイクルコスト）を踏まえた将来的な自主財源による負担額と少子高齢化や産業の空洞化等の社会変動による資金リスク、需要リスク等、可能性のある全てのリスクに十分留意され、安易に合併特例債の優位性に乗じることなく、徹底して市民の声を聞きながら、建設の要否からゼロベースで慎重な検討を行ってください。

【市の考え方】

市では、将来を見据え、行財政改革の取組を避けて通ることはできないと考えていることから、規律ある財政運営と今後の安定的かつ持続的な行政運営の拠り所となる財政計画を策定・公表し、また、第4次行政改革大綱及び同推進計画に定める40の取組項目について着実な進捗を図っているところです。

今回の計画変更では、そのようなことを十分に踏まえつつ、財政計画により将来的な歳入と歳出を見通した上で、延長する計画期間内で予定される事業の中から、合併特例債の適債性と、将来に向けた価値ある投資を行う視点で必要性を判断した上で、新たに追加する事業を選定しています。

なお、追加事業は、全て新市の将来に向けて欠くことのできない必要性の高い事業と考えております。

また、新たな施設を建設する場合においては、個別計画を策定する段階で様々なリスクを想定しつつ、ライフサイクルコストを考慮し、事業の収支や実現可能性等について十分に検討する必要があると考えていますし、現在検討中の新水族博物館も、それらを十分に踏まえて検討を進めています。

今後、これらの事業の実施にあたっては、条例の規定に基づき地域協議会への諮問やパブリックコメントを実施することはもとより、様々な機会を捉えて市民の皆さんのご意見をお聴きし、十分検討したいと考えております。

柿崎区地域協議会

【附帯意見】

1. 厳しい財政状況を踏まえ、新市建設計画に掲載されている事業の実施にあたっては、内容を十分検討すること。
2. 東日本大震災の教訓を十分踏まえ、災害対応に万全を期すこと。

【市の考え方】

1. 市では、将来を見据え、行財政改革の取組を避けて通ることはできないと考えていることから、規律ある財政運営と今後の安定的かつ持続的な行政運営の拠り所となる財政計画を策定・公表し、また、第4次行政改革大綱及び同推進計画に定める40の取組項目について着実な進捗を図っているところです。

今回の計画変更では、そのようなことを十分に踏まえつつ、財政計画により将来的な歳入と歳出を見通した上で、延長する計画期間内で予定される事業の中から、合併特例債の適債性と、将来に向けた価値ある投資を行う視点で必要性を判

断した上で、新たに追加する事業を選定しています。

今後、これらの事業の実施にあたっては、条例の規定に基づき地域協議会への諮問やパブリックコメントを実施することはもとより、様々な機会を捉えて市民の皆さんのご意見をお聴きし、十分検討したいと考えております。

2. 東日本大震災の教訓を踏まえた防災・災害対応体制の強化は、今回の計画変更の大きな目的の一つでありますので、地域防災計画の見直し状況なども踏まえ、現在具体化していないものも含め、必要な施策を実施してまいりたいと考えておりますし、また、それらの財源として合併特例債を活用できる場合は、有効に活用していきたいと考えております。

なお、平成 25 年度の予算編成方針においても、昨年度に引き続き「災害に強いまちづくり」を喫緊の課題として重点テーマの一つに位置付けており、近年の地震や豪雨、豪雪、土砂災害などを教訓として、分野横断的に必要な施策に着実に取り組み、災害対応力の強化を目指しています。

大潟区地域協議会

【附帯意見】

当変更案については、本年 6 月の合併特例債の発行期限を延長する法改正に伴い、特定被災区域である本市にも 10 年間延長が可能になったことが起因のひとつと見られます。今後、類似事案の審議が必要な場合は、計画変更に取り組む必要が生じた時点で変更の背景等の説明をいただけるようお願いいたします。

これにより、市の行政施策の展開が読み取られ、諮問に対する協議が活発になるものと期待できます。

【市の考え方】

市では、地域協議会に諮問する事項について、事前の情報提供等が必要と考えられる場合は、総合事務所やまちづくりセンターを通じた情報提供を基本としながら、必要に応じて担当課による研修会等を実施しているところであります。

これを踏まえ、今回の新市建設計画の変更につきましては、9 月 27 日の市議会総務常任委員会における所管事務調査の終了後、速やかに同委員会に提出した資料を地域協議会の皆さんに送付するとともに、10 月 16 日から 22 日の間に 4 会場で 5 回の研修会を開催し、地域協議会委員の皆さんに新市建設計画や合併特例債、計画変更の背景・目的等の基本的な事項への理解を深めていただく場を設けてきたところです。

このように、今回の計画変更につきましても、具体的な必要性が生じた時点で市議会への説明の手続きを踏み、地域協議会に対する速やかな情報提供に努めてきたところであります。

2 パブリックコメント実施結果

(1) 公表期間...平成 24 年 11 月 12 日(月)～平成 24 年 12 月 12 日(水)

(2) 意見件数...0 件

3 スケジュール

時期	取組事項	内容
1 月	県との事前協議	・地域協議会及びパブリックコメントの意見反映後の計画変更案についての協議
2 月	県との本協議	・変更案(最終案)の協議
3 月	3 月定例会	・議会提案